

# プラスチック資源循環促進法に対応する当社の取り組みについて

プラスチック廃棄物の排出抑制、再資源化の促進を目的とした「プラスチック資源循環促進法」が令和4年4月1日に施行され、クリーニング事業者には「プラスチックハンガー」と「包装用衣類カバー(ポリ包装)」が排出抑制、再資源化の対象品目として指定されました。

## プラスチックハンガーについて

当社では**2001年**よりプラスチックハンガーを**2本10円**(後に1本5円)にて積極的に回収・再利用を行っております。2001年より始めたのは**クリーニング業界でもかなり早く**、2本10円という価格もかなり**高額な設定金額**です。他店では5本1円や無料で回収している中、**積極的にリサイクルに取り組んで来ました**。

2001年当時の  
ポスターです



## レジ袋削減について

プラスチック資源循環促進法とは異なりますがレジ袋削減にも積極的に取り組んでいます。クリーニング品を入れられる大型の**オリジナルエコバック**を作成し、会員入会時にエコバックを配布する事により、レジ袋の使用を抑えることに貢献しています。



## ポリ包装カバーについて

令和4年4月1日



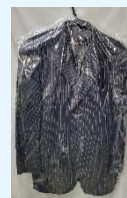
1979年の創業当時からスーツや学生服といった上下組みの品物は上下で組ませてから包装しております。組ませることにより**手間は掛かりますが使用するポリ包装カバーは半分になります**。

また、ポリ包装用のビニールの厚みも技術が進展しており、以前は厚さが18ミクロンだったものが、17、16、15ミクロンと薄肉化していき、現在では14ミクロンと**環境に配慮した薄い素材**の製品を使っています。

ポリ包装自体は洋服の衛生保持・品質保持の観点から、また「クリーニング業の衛生管理要領」からも無くすることは難しい(関連省庁内諾済み)ですが、環境に配慮し、減らす努力は続けてまいります。

個別に包装すると2枚ですが

組ませると1枚になります！



使うカバーが  
半分に！



2枚

1枚